|  |
| --- |
| **誓約書**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　（あて先）　八 戸 市 長　申請人　　 　名称又は商号　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名企画提案書を提出するにあたり、下記の事項について誓約します。（誓約事項）１　当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当しません。また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。(1)　法人等（個人、法人又は団体をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時、契約を締結する事務所をいう。）の代表者で役員以外の者又は団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員である。(2) 法人等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。(3) 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。(4) 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。２　当社は、１の各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、市から役員名簿等（下請契約（一次下請以降の全ての下請契約を含む。）又は再受託契約（再受託契約以降の全ての受託契約を含む。）の契約先を含む。）の提出を求められたときは、速やかに提出します。３　当社が提出した本誓約書及び役員名簿等の正当性を確認するため、市が青森県警察八戸警察署長へ照会することを承諾します。 ４　当社は、１の各号のいずれかに該当した場合において、八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年９月25日制定）第４条の規定に基づき、公表されることに同意します。 ５　当社は、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けた場合は、遅滞なく市に報告するとともに、警察署に通報し捜査上の必要な協力をします。 |